

感染対策を行いながら集団健診を実施します！

特定健診・がん検診(胃・肺・大腸)

※集団健診は定員制にて実施します。
予約受付期間内に確実に予約を行ってください。

日程	対象行政区	電話予約受付期間	Web予約受付期間
12/20(日)	すべての方が対象です	11/25(水)～11/27(金)	11/1(日)～11/15(日)

場 所 西原町保健センター

受付時間 8:00～ *時間指定あり

自己負担額 特定健診：(20代・30代) 1,300円、(40歳以上) 国保加入者のみ無料
胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

電話予約 沖縄県健康づくり財団 ☎098-889-6492 予約受付時間 8:30～16:00

Web予約は
こちら▼



受診を検討されている皆さんへ

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、必ずマスク着用をお願いします。
- ・かぜ症状がある場合や体温測定をして37.5℃以上ある場合は、予約をしても受診を控えるようお願い致します。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、集団健診を延期または中止する場合があります。延期や中止の場合、予約者への中止などの個別連絡は行いません。ホームページまたは直接役場へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

特定健診・乳幼児健診・

ベビースクールの開催状況については、
ホームページで最新状況をご確認ください。

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



中止の場合



乳幼児健診



ベビースクール

令和2年度 地域人権啓発活動活性化事業(法務省委託事業)

人権標語・ポスターコンテスト開催!

募集要項 毎年12月4日から10日は人権週間です。身の回りの身近な生活の中から人権尊重のあり方を考え、一人ひとりの人権が大切にされる明るい社会をつくるため、標語・ポスターを作ってみませんか。

応募方法 標語 応募用紙へ標語と必要事項を記入し提出してください。

ポスター 応募用紙へ必要事項を記入し、ポスターと一緒に提出してください。

※応募用紙は総務課・HPにて入手できます。どちらも1人1作品となります。作品は自作・未発表のものに限ります。

提出先 ①直接提出 西原町役場2階 総務課 広報係
②郵送での提出 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1 西原町役場総務課 広報係宛

募集期間 令和2年12月4日～18日(金) 当日消印有効
表彰 12月に選考委員会で入選作品12点を決定。入選作品は町役場などで掲示・人権カレンダーに掲載予定。

副賞 図書カード500円
主催 那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会・西原町
問合せ 総務課 広報係 ☎098-945-5011

西原町にお住まいの方はどなたでも応募できます。皆様のご応募お待ちしております!



日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
を契約された方

無料見積!!

無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

児童募集

令和3年度

放課後児童クラブ

こども課 子育て支援係
☎098-945-5310

対象 昼間に保護者が仕事などで家庭にいない小学生の児童
受付期間 12月1日(火)～12日(土)
内定郵送 12月23日(水) 予定
申込先 入所申込書、就労証明書を記入し、各クラブへ直接お申し込みください。重複の申し込みはできません。

※申込書等はこども課、各放課後児童クラブから入手できます。
※その他詳細は、各クラブにてご確認ください。



こちらの放課後児童クラブの申込期間、内容等は、直接学童にてご確認ください。

施設名	電話
太陽学童	944-5006
海星学童センター	945-4154
オナガ学童クラブ	945-6838
さくらんぼ学童園	946-1340
美原学童クラブ	945-3108
学童みらいクラブ	944-1915
ハイサイ学童	946-1166
あがり学童	080-6485-1641
えくぼ児童クラブ	946-9522
学童みらい★(ぼし)クラブ	090-2856-1916
ももたまな学童	090-9142-8648

施設名	電話
サウンド学童	945-7220
学童ミッキークラブ	945-1164
みらい@クラブ	090-8405-1266

放課後児童(学童)クラブ利用料を助成します

【対象者】 西原町に住所があり、放課後児童(学童)クラブを利用し、小学校に就学している児童の保護者で、次に該当する世帯
(1)生活保護を受けている世帯
(2)市町村民税非課税世帯
※4月から6月までは前年度課税状況に、7月から翌年3月までは本年度の課税状況によります。

【助成金】 放課後児童(学童)クラブの利用児童1人につき、支払った1か月あたりの利用料の2分の1以内の金額(月額5千円を限度)

【申請方法】 利用料を支払ったことが確認できる証明書(領収書等)を添付し、こども課窓口にて申請。
※利用月から1年以内。

11月は児童虐待防止月間です

児童虐待とは...



オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

いちばやく
児童相談所 全国共通
ダイヤル
189

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力
与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス